

食品安全委員会の運営について（平成31年1月～3月）

1. 食品安全委員会の開催

1月：第726回～第728回

（1）食品健康影響評価の要請案件

添加物（1品目1案件）	・食品添加物公定書追補の作成のための「食品、添加物等の規格基準」の改正に関する事項について ・25-ヒドロキシコレカルシフェロール
農薬（6品目）	・アメトクトラジン ・ジクワット ・ピリプロキシフェン ・ピロキサスルホン ・フルチアニル ・メチルテトラプロール
動物用医薬品（2品目）	・サラフロキサシン ・ネオマイシン

（2）食品健康影響評価の結果通知案件

対象外物質（1品目）	・メチオニン <u>動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると判断。</u>
添加物（1品目1案件）	・食品添加物公定書追補の作成のための「食品、添加物等の規格基準」の改正に関する事項について <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u> ・二炭酸ジメチル及び関連物質（メタノール、メトキシカルボニル化合物、炭酸エチルメチル、カルバミン酸メチル、炭酸ジメチル） <u>添加物「二酸化ジメチル」が添加物として適切に使用される限りにおいては安全性に懸念はないと判断。</u>
農薬（2品目）	・シエノピラフェン <u>ADIを0.05 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要はないと判断。</u> ・ゾキサミド <u>ADIを0.47 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要はないと判断。</u>

動物用医薬品（２品目）	・サラフロキサシン <u>食品安全基本法第11第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u> ・ネオマイシン <u>食品安全基本法第11条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>
プリオン（１案件）	・米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓 <u>米国、カナダ及びアイルランドのそれぞれから輸入される牛肉及び牛の内臓の月齢条件を「条件無し」としたとしても、人へのリスクは無視できる。</u>
遺伝子組換え食品等（１品目）	・カイマックス M (CHY-MAX M) <u>「遺伝子組み換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u>
飼料添加物（１品目）	・Ｌ－メチオニン <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u>

（３）その他

- ・農薬取締法の改正について農林水産省から説明。農薬の再評価に係る事前相談については、事務局とリスク管理機関とでやりとりすることとし、食品安全委員会の中立性が損なわれることのないよう留意した上で、必要に応じて農薬専門調査会の専門委員を中心に協力して頂くことを決定。
- ・企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について報告。

2月：第729回～第732回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

農薬（2品目）	・ピコキシストロビン ・プロフラニリド
農薬及び添加物（1品目）	・ジフェノコナゾール
動物用医薬品（1品目1案件）	・ジクロロイソシアヌル酸 ・食品衛生法第11条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準のクロルプロマジン試験法の改正
動物用医薬品及び飼料添加物（1品目）	・タイロシン
遺伝子組換え食品等（2品目）	・BML780PULm104株を利用して生産されたプルラナーゼ ・Rhodobacter sphaeroides 168株を利用して製造された香料バレンセン

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

添加物（1案件）	・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）のクロルプロマジン試験法の改定 <u>食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当。</u>
農薬（5品目）	・アミスルブロム <u>ADIを0.1 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・シモキサニル <u>ADIを0.013 mg/kg 体重/日、ARfDを0.08 mg/kg 体重と設定。</u> ・フルベンジアミド <u>ADIを0.017 mg/kg 体重/日、授乳中の女性に対するARfDを0.15 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対するARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・フラメトピル <u>ADIを0.007 mg/kg 体重/日、ARfDを0.3 mg/kg 体重と設定。</u> ・フルアジナム <u>ADIを0.01 mg/kg 体重/日、一般の集団に対するARfDを0.5 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.02 mg/kg 体重と設定。</u>

動物用医薬品（１案件）	・ 食品衛生法第11条第１項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和334生省告示第370号）のクロルプロマジン試験法の改定 <u>食品安全基本法第11条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当。</u>
飼料添加物（１案件）	・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（リン酸タイロシン） <u>食品安全基本法第11条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>
薬剤耐性菌（１品目）	・ 家畜に使用するマクロライド系抗生物質 牛、豚及び鶏に使用された結果として、ハザードが選択され、 これらの家畜由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露 され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する 可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考え た。<u>蜜蜂及び馬については、特定すべきハザードがないこと から、リスクの程度は無視できる程度と考えた。</u>

（３）その他

- ・ 平成30年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関する審議の結果、
 - ①メチル水銀については、将来的に再評価を行う可能性も考慮しながら、情報収集を行い、
 - ②アニサキスについては、評価に必要な知見が不足していると考えられること等に留意しつつ、微生物・ウイルス専門調査会にて案件を審議し今後の対応を検討し、
 - ③魚・魚加工品中のヒスタミンについては、積極的な情報収集及び情報提供を行うことを決定。
- ・ 2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画を決定。
- ・ 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果（第23回：平成30年９月30日時点）について報告。
- ・ 平成30年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果及び2019年度食品健康影響評価技術研究の新規対象課題を決定。
- ・ 2019年度食品安全確保総合調査の対象課題を決定。

3月：第733回～第736回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

農薬（5品目）	・チフルザミド ・ピリダリル ・ブプロフェジン ・フルオピラム ・プロチオコナゾール
農薬及び動物用医薬品（1品目）	・オキシリニック酸
動物用医薬品（4品目1案件）	・豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性 ・アモスタックLA注 ・酢酸リンゲル糖－V注射液 ・ティーエスブイ3 ・バックスオンPox/MD/IBD
プリオン（1案件）	・スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓
遺伝子組換え食品等（1品目）	・JPAo002株を利用して生産されたフィターゼ

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件等

添加物及び遺伝子組換え食品等（1品目）	・<i>Escherichia coli</i> K-12 W3110 (pWKLP) 株を用いて生産されたブシコースエピメラーゼ <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはない。また、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u>
農薬（2品目）	・アフィドピロペン <u>ADIを0.08 mg/kg 体重/日、ARfDを0.18 mg/kg 体重と設定。</u> ・オキシポコナゾールフマル酸塩 <u>ADIを0.03 mg/kg 体重/日、ARfDを0.2 mg/kg 体重と設定。</u>
動物用医薬品（3品目）	・塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム水和物、酢酸ナトリウム水和物及びブドウ糖を有効成分とする牛の注射剤（酢酸リンゲル糖－V注射液） <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u> ・牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス

	感染症混合生ワクチン（ティーエスブイ3） <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u> ・鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病（マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス）・鶏痘混合生ワクチン（バックスオンPox/MD/IBD） <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>
動物用医薬品及び飼料添加物（1品目）	・タイロシン <u>ADIを0.005 mg/kg 体重/日と設定。</u>
遺伝子組換え食品等（1品目）	・JPAN002株を利用して生産されたホスホリパーゼ <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u>
飼料添加物（2品目）	・2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンマンガン <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u> ・2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン銅 <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u>
薬剤耐性菌（1案件）	・家畜に使用するテトラサイクリン系抗生物質 <u>家畜に使用された結果として、ハザードが選択され、家畜由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。</u>

（3）その他

- ・2019年度食品安全モニターの依頼について報告。
- ・2019年度食品安全委員会運営計画を決定。
- ・2019年度食品健康影響評価技術研究追加公募課題について決定。
- ・「自ら評価」の案件候補となった「アニサキス」については、微生物・ウイルス専門調査会の報告を受けリスクプロファイルの作成を進めることとした。

2. 専門調査会等の運営

専門調査会等名		開催回数	調査審議案件
企画等		1 回	- 平成30年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について 2019年度食品安全委員会運営計画について - 平成30年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果及び2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について
農薬	幹事会	3 回	- アフィドピロペン - イミノクタジン - オキシポコナゾールフマル酸塩 - カルタップ - ジクロベンチアゾクス - チオシクラム - トルクロホスメチル - ビフェントリン - フェンピコキサミド - フルチアニル - フロニカミド - フロルピラウキシフェンベンジル - ペルメトリン - ベンスルタップ - 残留農薬に関する食品健康影響評価指針
	評価第一部会	2 回	- トルクロホスメチル - フロルピラウキシフェンベンジル
	評価第二部会	2 回	- ジクロベンチアゾクス - メチルテトラプロール
	評価第三部会	3 回	- アメトクトラジン - イミノクタジン - フェンピコキサミド - ペンチオピラド
	評価第四部会	3 回	- カルタップ - オシクラム - ベンスルタップ
動物用医薬品		2 回	- ジエチルスチルベストロール - ジクロロイソシアヌル酸 - キシラジン - 豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性
微生物・ウイルス		1 回	食品安全委員会（第730回会合）からの検討依頼事項（アニサキス）
かび毒・自然毒等		1 回	デオキシニバレノール
遺伝子組換え食品等		3 回	- LU17257株を利用して生産されたフィターゼ - BML780PULm104株を利用して生産されたプルラナーゼ - Rhodobacter sphaeroides 168株を利用して製造された香料バレンセン

		・ JPAo002株を利用して生産されたフィターゼ
新開発食品	1 回	・ ヴァームスマートフィットウォーター
肥料・飼料等	2 回	・ アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注） ・ チルジピロシン ・ チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液）
栄養成分関連添加物WG	2 回	・ 専門委員の紹介、専門調査会の運営等、座長の選出 ・ 平成28－29年度食品健康影響評価技術研究「経管栄養食品等に含まれるセレン化合物の化学形態に着目したリスク評価及びバイオアベイラビリティに関する研究」の報告 ・ 25-ヒドロキシコレカルシフェロール
薬剤耐性菌WG	1 回	・ 養殖水産動物に使用する抗菌性物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の進め方

3. 意見交換会の開催等

(1) 意見交換会（全1回）

開催日	開催地	意見交換会名	共催団体	対象者
1/17	東京都	食品安全委員会 公開シンポジウム 「食品健康影響評価における生体サンプルの活用に向けて」～現状と今後の課題～	一	企業、研究者等

(2) 講師派遣（全4回、うち委員2回）

開催日	開催地	講演会名	依頼者	対象者
1/25	東京都	JICA水銀に関する水俣条約批准と実施に向けた能力強化研修 (テーマ：食べ物と水銀) *佐藤委員長	一般財団法人水俣センター相思社	JICA研修員
2/4	埼玉県	平成30年度第2回食の安全フォーラム (テーマ：とり肉を安全に食べるために)	さいたま市	一般消費者
3/1	京都府	自治労京都市職員労働組合保健福祉支部獣医師部会研修会 (テーマ：カンピロバクターリスクプロファイル)	自治労京都市職員労働組合保健福祉支部	京都市職員
3/10	愛知県	公開シンポジウム「上手な農作物の作り方と農薬の正しい使い方」 (テーマ：農薬の安全性) *吉田緑委員	名城大学	一般消費者

(3) 訪問学習（全1回）

開催日	内容	対象者	依頼者
1/25	食の安全に関する基本的な考え方及びカフェインに関する説明	高校1年生5名	高知県立高知西高校

※講座については実績なし。

4. 情報提供

(1) Facebook、ブログ

健康に被害を及ぼすおそれのある案件、国民の関心が高い案件についての機動的な情報提供。

■1月：10 記事

閲覧数 (Facebook) 約21,300件/月、(ブログ) 約1,600件/月

投稿日	記事内容
10	体験談や研究結果があれば、その「健康食品」は効果があると判断できますか？～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
11	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーボツリヌス症についてーその1
17	公開シンポジウムを開催しました
22	食品安全委員会「キッズボックス（ボツリヌス症について）」を更新しました
23	「健康食品」と適切な付き合い方をするために、私たちが理解すべきこと～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
24	さいたま市でカンピロバクター食中毒に関する勉強会が開催されます
25	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーボツリヌス症についてーその2
28	高知県立高知西高校の皆さんが来訪されました 【お母さんになるあなたへ】乳幼児の食べ物による窒息事故を防ぐために
30	【KID'S BOX】食品添加物ってどんなもの？

■2月：14 記事

閲覧数 (Facebook) 約30,600件/月、(ブログ) 約1,600件/月

投稿日	記事内容
4	【食品安全の基本用語】リスクとハザード
6	豚コレラの発生について

	「健康食品」を摂る時はメモ（記録）を取る！～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
8	【身近な食中毒】カレーを保存するときはしっかり冷やして～ウエルシュ菌による食中毒防止のために～
12	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーいわゆる「健康食品」についてーその1
	【お問合せに答えて】遺伝子組換え食品の安全性について
13	【KID' S BOX】動物に使う薬のこと、知っていますか？
14	ノロウイルスによる食中毒が各地で発生しています～よく手を洗おう～
18	【カフェインを知ろう】ホットドリンクとカフェイン
	【HP紹介】食品安全委員会英文電子ジャーナルのご紹介
20	体調が悪くなった時は、まずは摂取するのを止めてください～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
22	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーいわゆる「健康食品」についてーその2
25	食品安全委員会「キッズボックス（いわゆる「健康食品」について）」を更新しました
27	【KID' S BOX】食べ物の中で増えて毒素をつくるボツリヌス菌に気を付けて

■3月：12 記事

閲覧数：(Facebook) 約30,900件/月、(ブログ) 約1,500件/月

投稿日	記事内容
4	【食品安全の用語】毒か薬か？～毒かどうかは量で決まる～
6	「食品」だから食べても安全？～「健康食品」19のメッセージ～
8	ホームページに専門調査会等の仕事を紹介するページを作成しました

	【身近な食中毒】春の山菜採り、有毒植物を食べないように気をつけて
11	【お問合せに答えて】飲食店のメニューにあるから安全？加熱不十分な鶏肉で食中毒が発生しています
15	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ー食品の安全性に関する情報の集め方・読み方ーその1
19	【HP紹介】消費者の方向けの情報をホームページで公開しています
20	「食品」だからいくら食べても安全ですか？～「健康食品」19のメッセージ～
22	【カフェインを知ろう】お酒とカフェインは同時に摂らないようにしよう
25	【お母さんになるあなたへ】ビタミンAの摂りすぎに気をつけて
27	『キッズボックス総集編』を更新しました
29	食品安全委員会「キッズボックス」を更新しました

（２）メールマガジン【読物版】（約１万人に配信）

実生活に役立つ食品安全に関する情報を分かりやすく解説した情報等の提供

配信月	記事内容
1	ボツリヌス症について
2	いわゆる「健康食品」について
3	食品の安全性に関する情報の集め方・読み方